

平成27年7月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会の運営について
(2) 副委員長の互選について

- 2 調査の経過 7月3日、本会議休憩中に委員会を開催した。
委員会の運営について、委員定数が変更したこと及び副委員長の委員辞任により副委員長が欠員となっていることから、正副委員長の扱いについて休憩中に協議した。その結果、委員長は引き続き佐藤肇委員、副委員長は委員長においての指名推選により大屋角政委員を互選した。

地域医療対策特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 委員会の運営について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

2 日 時 平成27年7月3日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、佐藤 肇、
高野甲子雄、下村浩延、本田 篤、森山英敏、大屋角政

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

7 経 過

開 会 (15:18)

佐藤(肇)委員長 ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。

(1) 委員会の運営について

佐藤(肇)委員長 日程第1、委員会の運営についてを議題とします。先ほどの本会議で、当委員会の定数の変更が可決され、10人となつての初めての委員会となります。まずは、正副委員長の扱いについて協議したいと思います。しばらくの間休憩とし、自由討議としたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15:19)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15:21)

佐藤(肇)委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に協議した結果、委員長については委員会構成変更前に引き続き現委員

長がその任に当たることとし、副委員長については、欠員となっていますので、ただちに互選することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長については、引き続き私がその任に当たらせていただきます。

(2) 副委員長の互選について

佐藤(肇)委員長 副委員長の互選についてを議題とします。森島守人委員の委員辞任により、副委員長が欠員となっています。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間休憩します。

休 憩 (15 : 22)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 23)

佐藤(肇)委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。副委員長の互選については、指名推選の方法によることとし委員長において指名し、これを当選人にすることとしたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決定しました。地域医療対策特別委員会副委員長に大屋角政委員を指名します。ただいま指名した大屋角政委員を、地域医療対策特別委員会副委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました大屋角政委員が、地域医療対策特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。大屋角政委員、自席において当選の承諾及びあいさつをお願いします。

大屋委員 地域医療対策特別委員会は初めてであり、最初から副委員長という任をいただきまして本当に重責を担っていかねばならないと考えています。委員長とともにこの地域の医療を充実させていくために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(3) その他

佐藤(肇)委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さんから何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の地域医療対策特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (15 : 24)